

第10回霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会 議事要旨

日時：平成18年7月8日（土） 13:30～16:30

会場：霞ヶ浦環境科学センター 多目的大ホール

議事：

- (1) 開会
- (2) 第9回協議会の結果
- (3) 委員の変更について
- (4) 霞ヶ浦河川事務所の実施計画案（A区間、B区間）の内容について
 - ・A区間の施工計画の内容
 - ・B区間の施工計画の内容
- (5) 今後の進め方
 - ・自然再生協議会全体スケジュール
 - ・第11回協議会の進め方（案）
- (6) 閉会

◆議事要旨：

1. 前回議事の確認

- ・「A地区に関する実施計画の方向性を示し、特に異論がないことから、国土交通省は、…」と訂正する。

2. 実施計画案（A区間、B区間）の内容について

- ・A区間については、陸地と水域を隔てている矢板の一部を撤去することは了承。その他の手法については、今後話し合い等を行い詰めていく。
- ・A区間の矢板撤去箇所において、土質調査を詳細に行うこと。矢板背面の土砂は、上層の細粒土を撤去すれば砂地となり、砂の置き換えが不要となる可能性があるため、経済性も含めて検討すること。
- ・A区間は、環境学習の場として地形等の遷移を観察できるように、堤防の下の平場部に観察路を設置可能か否か確認すること。
- ・B区間については、実施計画の方向性に対し特に異論がないことから、事務局で具体的な計画を検討する。
- ・文章の修正について
 - P3, P9の「予想される姿」は、「期待する姿」と訂正。
 - P4の「土砂流出」は、「砂が流出」と訂正。

3. 今後の進め方

- ・役割分担のアンケートを8月中旬までに提出して頂き、実施計画立案の参考とする。
- ・実施計画（A区間）は、8月中旬までに各委員の方で計画イメージを作成して頂き、計画の参考とする。
- ・浜田委員の提案については、8月下旬に別途勉強会を開催し、意見交換を行う。
- ・次回協議会では、矢板を撤去する箇所を中心に計画案を提示し、協議を行う。
- ・次回第11回協議会は、9月以降で日程調整を図り開催する。
- ・A区間の浚渫処理ヤードの工事履歴を次回協議会に提示する。

- ・緊急対策工の評価については、別途検討会で検討中であり途中段階であるが、次回以降、中間報告を行う。
4. 委員の変更について（事務局報告）
- ・協議会名簿については、退会委員を削除し、また新規委員を追加し、7/8 現在のものとする。
 - ・退会委員を除く委員は、再任されたものとし、引き続き平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までを委員の任期とする。

以 上

第10回 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

議 事 録

日時：平成18年7月8日（土）

13：30～16：00

霞ヶ浦環境科学センター 多目的大ホール

1. 開会

【霞ヶ浦河川事務所長】

本日は、第10回自然再生協議会にご参加いただき、ありがとうございます。

関東各河川でさまざまな自然再生事業が実施されておりますが、自然再生法に基づく事業は、荒川太郎右衛門と霞ヶ浦の2カ所だけです。自然再生法に基づくものと基づかないものの大きな違いは、協議会の中で全体構想をつくるのが一点。もう一点、参加者が各役割分担の中で事業を実施していく、というのが大きな違いだと考えています。

全体構想は、第8回協議会で決定しました。いよいよその実施計画の段階に入ります。皆様から実施者として活発な意見をいただければと思いますし、この実施計画が策定されると、全国直轄では初めて実施計画が策定される事例となります。その意味で、本日、2点ご議論いただきたい。

まず1点目ですが、国土交通省が主体的、先行的に進めようとしているA地区、B地区について皆様のご意見を踏まえ、本日、実施計画の素案を作成してきました。実施者として、この素案について、大いに前向きな議論をお願いしたい。

2点目ですが、A・B区間以外についても、皆様が実施者として何をしたいか、どういう取り組みをしたいかを発言していただき、それが全体構想とどう整合しているかも含め議論をしていただければと思っております。

2. 委員の変更について

【前田会長】

議事に入る前に、委員の変更について説明してください。

【事務局（平野課長）】

当協議会の設置要綱に基づき、委員の変更について説明します。

設置要綱では、委員の任期は2年ですので平成18年3月31日まででした。委員の再任は妨げないとなっておりますので、4月1日以降、各委員に委員を継続するか、事務局に意思を伝えていただいています。その結果4月1日以降改めて委員のメンバーを定めています。「委員の変更について」という資料をご覧ください。

まず、交代です。年度がわりにより、組織上の以下の方が変更になっています。

専門家で、茨城県内水面水産試験場長の小斉委員から大川委員に交代です。

公募委員の団体で、上大津東小学校PTA会長、脇島委員から池田委員に交代です。

同じく、沖宿土地改良区理事長、戸井委員から鈴木委員に交代です。

同じく、沖宿町消防団長の浜田委員から高野委員に交代です。

同じく、沖宿町町内会区長、浜田委員から山口委員に交代です。

同じく、田村町区、吉田委員から大川委員に交代です。

続いて、設置要綱第6条、任期満了に伴う退会で、4名の方の退会の申し出を事務局が受けております。

公募委員の団体で、石岡の自然を守る会代表の飯田農夫男委員。

公募委員の個人で、高村典子委員。

同じく、八島八郎委員、同じく、山本秀春委員から退会の申し出がありました。

次に、設置要綱第9条、途中退会で、1名の方から辞任の申し出を受けています。

公募委員の個人で、和田哲男委員です。

それから、4月1日以降、新たに委員になられた方で、公募委員の個人で、諏訪茂子様。

【前田会長】

年度が変わり、前年及び前々年度の委員は、設置要綱により、全員、一度辞任しました。そして再任されることとなりますが、辞任の申し出があった方は、4月1日から委員でなくなった。かわりに、3名の方が新たに委員の申し出があったので、委員に加わっていただいたということです。

これで我々の任期は、いつまでですか。

【事務局】

平成20年3月31日までです。

【前田会長】

公募委員47名、それに専門家5名、地方公共団体13団体、関係行政機関2団体で、新たに第2期の自然再生協議会は結成されたこととなります。

【事務局】

お配りしている名簿ですが、右下に平成18年7月8日現在となっておりますが、3名の新しい委員の名前がこちらに載せておりませんでした。訂正します。

【前田会長】

したがって、これは平成18年3月30日ぐらいの日付現在と見ればよいのかと思います。したがって、本日の名簿は資料にはないということですね。

【事務局】

はい。事務局の不手際で申しわけありません。

【前田会長】

そういうことで、よろしく申し上げます。

3. 第9回協議会の結果

【前田会長】

それでは、議事に入ります。まず、事務局から前回第9回の議事要旨の説明をお願いします。

【事務局】

資料1をごらんください。

【前田会長】

これについて何かありますか。

【沼澤委員】

議事要旨の3番目、「実施計画の内容について概ね了承が得られたことから」ですが、了承が得られたというのは、どういうことで判断されたのかがわかりません。3月26日の現地見学会で状況を見て判断しましょうということだったと思うので、了承が得られたというのは、書き過ぎじゃないかと思いますが、いかがですか。

もう一点は、緊急保全対策工の評価ですが、これは別の会議で検討中なのかもしれませんが、そこで結論が出たのかどうか。特に粗朶消波施設の中身の粗朶の流出について結論が出たのかどうか。というのは、既にすき間のところに捨て石を盛んに詰めて工事を……

【前田会長】

議事録に限ってお願いします。

【沼澤委員】

議事録に限っていいですが、評価がまとまったのであれば、この協議会に報告をしていただきたい。

【前田会長】

2つありました。1番目、了承をどう確認しているか、事務局、お願いします。

【事務局】

この議事録の「概ね了承」というところですが、前回、イメージ的な図を示し、将来的にこんなことが可能じゃないかという内容を示しており、今回、実施計画の素案をお持ちしておりますので、さらに議論をしていただければと思います。

【前田会長】

これは、実施計画の内容を了承したのではなく、それらについて具体的な絵を出すことについて了承したと解してよろしいですか。

【事務局】

はい、結構でございます。

【前田会長】

したがって、中身を全部了承しているという意味ではないということですね。

【事務局】

はい。

【前田会長】

2番目、委員会は怎么样了か。

【事務局】

緊急対策工の委員会ですが、毎年1回やっており、今年5年目です。今年は中間取りまとめを予定しています。最終的な成果は、まだまとまっておりません。

【沼澤委員】

1つ目の質問については了解しましたが、このような書き方を継続していくと、我々がいつの間にか内容について了承したととられがちだし、このように書き言葉として残ると、これが証拠になり、変なことになりかねないので、注意していただきたい。

2番目の質問ですが、途中で評価がまだはっきりしていないといっていますが、実際、工事はやっ

ている。沖宿地区の消波工に石を詰めています。これは予算がついて執行しているわけですね。この協議会では全くそういう話は聞いていない。

【前田会長】

今の話は、後で時間が残ったら議論することになります。ここには直接関係ありませんので、本題を片づけてからにします。

では、議事録の訂正を沼澤委員から求められましたので、訂正案について、終わりまでに事務局がまとめておいてください。これを皆さんで確認して、議事録を訂正します。

2番目の問題については、別途、議論の問題にさせていただきます。

では、今のことに関連して、この自然再生地周辺の工事履歴はどうなんですか。

【事務局】

今回、自然再生全体構想の参考資料を配っています。全体構想を策定した際、その背景となる資料編をつくらうということをつくったものです。それを、時点修正を加えたものです。この中の34ページ以降、自然再生の対象となる区域周辺で今まで行ってきた事業について、工期、事業費等の資料を添付しています。

【前田会長】

沼澤委員の質問もここに関係してくると思いますので、時間のある折に見ていただき、後ほど、ご質問等があれば伺いたいと思います。

4. 事業内容の検討について

【前田会長】

続きまして、実施計画の内容について協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料-2をご覧ください。

○霞ヶ浦河川事務所の実施計画（A区間）の内容についての説明

【前田会長】

ありがとうございます。

前回で、ここは部分的に矢板を切って水を呼んでみよう。それで、やったらどうなるか、具体的に考えよう、という話になっていました。それを具体化した絵がここに出てきました。そして、3ページ右の絵、この計画でこれが予想されるか問題があるので、期待される姿。何を期待してやるかを考える。

ということで、今の説明に対して、ここで我々は何を期待するのか。その期待に対して、この施工でよいのか、などについてA区間に限り話し合いたいと思います。

【有吉委員】

お聞きしたいのですが、第9回の資料-1、今後の進め方の⑤で、周辺の事業のコストと工期を次回提示するとなっています。その周辺の事業は参考資料に書いてありますが、矢板で締め切った浚渫処理ヤードそのものの事業はどうなっているかと思います。

それと、今度の事業の中では、いわゆる底泥浚渫土は全部取ってからやると理解して差し支えない

でしょうか。

【事務局】

1点目、水面を矢板で仕切って浚渫土をここに持ってきたのはいつごろかというのが、この表の中に入っていない。これは追加するようにします。

2点目、A区間の中に入っている浚渫土については、基本的な考え方として、極力湖には戻さないような考えを持っています。

【前田会長】

基本的には、泥はヤードの中でおさまっている。形は変わっても、出たり入ったりしないという発想でいいですか。

【事務局】

はい、結構です。

【前田会長】

トラックで陸へ持ち出すことも有り得ますか？

【事務局】

可能性としてあります。

【前田会長】

そういうことは考えの中に入っていないということでもいいんですか。

【事務局】

ヤードの面積は広いので、当面はA区間の中で処理できると考えております。

【前田会長】

そういう発想ですね。

それから、浚渫処理ヤードをつくったのはいつごろですか。

【前田会長】

泥は出したり入れたりしていますが、一番初め、いつごろ矢板を打ったのかはわかりますか。

【事務局】

昭和の50年代。最後に浚渫土を持ち込んだのが平成4年ぐらいです。

【前田会長】

40何年から何かやっていて、50年代に格好つけたような感じですよ。

【事務局】

はい。

【前田会長】

その履歴は、全部細かく出すかは別として、どういう目的でつくり、どういう泥が入っているかがわかる資料を次回までにお願ひできますか。

【事務局】

はい、わかりました。

【前田会長】

有吉さん、よろしいですか。

【有吉委員】

ただ、「予め撤去する」と書いてあり、その次に、「撤去することで土砂が流失し」とあると、何か矛盾している感じがします。

【霞ヶ浦河川事務所長】

資料-2の4ページに施工の段取りの説明があります。現況の矢板があり、背後に浚渫土の仮置きヤードがある。この中で土質調査をやっており、粘性土の部分は、これを取って、必要があれば、砂などに置きかえようと思います。湖の中に流れても問題がないところまで撤去した後に、矢板を切る、こういう段取りでいきたいと思います。

【前田会長】

では、土は、本湖の方へ流るという意味ではなく、深くしたところへ周りの土が落ちてきて緩やかな斜面ができる、そういう意味ですね。要するに、3ページのフローの「矢板を1m程度撤去することで土砂が流出し」は、矢板の中の土砂が本湖へ出ていくという意味ですか。

【事務局】

違います。最初に木柵を設置して、4ページの右下の模式図で茶色の四角で囲っていますが、基本的にこの部分の浚渫土を撤去して、砂に置きかえようと考えています。

【前田会長】

この緩傾斜の水辺は矢板の内側にできるのでしょうか？

【事務局】

そうです。

【前田会長】

本湖の方へできるのではないと見ていただければと思います。ほかにはいかがですか。

【北浦水産事務所（根本）】

内側に緩傾斜の場所ができるという話ですが、それですと、ワカサギ・シラウオの産卵場への影響を回避するためというなら、外側の影響を回避するということなのかと思うのですが。

【前田会長】

これは外側の影響を回避するという意味ですよ。それで、ワンドが緩傾斜のへこみという意味ですよ。事務局、違いますか。

【事務局】

そうです。

【前田会長】

へこみを掘ること自体は、機械掘りかもしれませんから、バケットでとなるかもしれませんが、それをしばらく置いて、曲面としてはでこぼこかもしれませんが、鉛直方向で見ると傾斜の緩いへこみができ、そこに水がたまり、それを上から平面図で見るとワンドだ。そういう意味ですね。

【事務局】

はい、そういう意味です。

【北浦水産事務所（根本）】

すると、外側にこぼれたものの影響を回避することも含まれるのですか。

【前田会長】

矢板の内側で、泥が出ていかないように低いところをつくり、そこへ沈めることや、周りに流れ出さないよう木柵で押さえるというのは、外に影響を与えないための手当てと考えてよろしいですね。

【事務局】

はい。

【北浦水産事務所（根本）】

そうしたら、ワカサギ・シラウオの産卵場は、内側に想定しているのですか。

【前田会長】

いえ、産卵場が外側に多少ともあります。それを傷めないようにという配慮だと思います。今、内側には産卵場はありません。この工事をやったら産卵場がすぐできるかという、多分、ワカサギ・シラウオにはちょっと無理な話だと思います、泥ですから。

【北浦水産事務所（根本）】

影響は外側ということですね。

【前田会長】

はい、そうです。

【沼澤委員】

今の前田先生の指摘も併せて考えると、3ページ右にある期待される姿のイメージ図は、ワンドの中の構造、縦断と考えてよいでしょうか。

【事務局】

はい。

【沼澤委員】

そうすると、これは幻想を抱かせる恐れのあるイメージ図で、A区間が全部、こうなるという先入観を与えるもので、そぐわない気がします。

このイメージ図は、浅瀬から水際線、それから湿地を経て陸地までつながっていますが、この付近の土砂を置きかえるといっても、粒径の小さい砂、あるいは砂より小さいシルトになるでしょうから、ある程度の勾配、緩い勾配を考えないと、こういうイメージ図は実現しないはずです。粒径が大きければ勾配もつきませんが。そうすると、恐らく50mから100m程度の勾配がないと、こういうイメージ図は実現しないと思います。このワンド状の部分の大きさ、長さを見ると、50mか、50mよりも幅が狭い。そう考えると、このイメージ図は無理ではないかと思えます。

それと、ワンド状の止水域を囲む木柵ですが、工事プロセスのいつの段階でつくる予定なのか。最初から木柵をつくるのかをお聞きしたい。それにより、勾配に沿った動植物の分布等も大分違ってくるでしょう。

【事務局】

期待する姿のイメージ図ですが、専門家の方に見ていただくと、非常に幻想的な絵ではないかということは、指摘どおりかと思えます。このような断面がA区間全てのところでできるように見えるということも、指摘のとおりですが、前回の協議会でもご説明しましたが、まず、矢板を一部撤去して、連続性を持たせるとどうなるかを、試験的でもいいからやってみたいと説明しました。それで、今回、一部着手して様子を見てみたいということです。

それと、この木柵ですが、土どめという形で最初に設置したいと思っています。それで、その後、土砂を撤去して、砂に置きかえることを考えています。

【前田会長】

5ページの平面図の四角で囲った部分が木柵ですよ。これの寸法を教えてください。それから、木柵が地上にあるわけではないですよ。下にも行っているのですよ。

【事務局】

はい。中に潜らせている理由は、余り現地盤よりも上にあると、見た目もよくないし、利用上も危険ということを考えて、地面すれすれまで打ち込みたい。それと、規模は使用する材料によって安定

する勾配や水深により計算上決まってくる。そこまでまだ計算ができてませんので、イメージでいうと、大体20mから30m、そのぐらいの位置を今のところ考えています。

【前田会長】

最初にできる水色のワンド、この幅、奥行きはどのぐらいを想定していますか。

【事務局】

これは絵ですが、およそ20mから30mぐらいです。

【前田会長】

木柵はその外側になりますから、そのスケールはおのずと決まってくる。そうすると、丸く考えて、直径20mぐらいを考えればいいということですか。

【事務局】

はい、それぐらいのイメージです。

【沼澤委員】

そうすると、木柵の役割をどう考えているのか。連続性を保つのであれば、木柵は要らないのではないか。最初、広く内部の土砂の置きかえを砂でやれば、この木柵は不要ではないかと思います。ただ、それは、私がワンドをつくることを了承したわけではなく、もしワンドをつくるなら、という前提で考えただけの話です。

【前田会長】

そうすると基本的な問題になりますが、ワンドをつくるという方向が決まれば具体策が決まり、検討が進むわけです。矢板を切ってワンドをつくることは、概ね了承ということで、検討してみろという意味で了承しましたが、それがいいか悪いかも含めて、その基本的なことについてご意見を賜りましょう。

【高橋委員】

今の議論は、ワンドをつくる、つくらないということですね。そうではなく、これは矢板を1m撤去したことにより、こういうものができるのではないかと案ではないのでしょうか。

【前田会長】

できるように切るということです。

【高橋委員】

ですから、つくる、つくらないではなくて、矢板を1mあけることにより、自然の波浪によりこういうものができるのではないかと予想なので、つくる、つくらないの議論……

【前田会長】

そうではなく、ワンドをつくらないということは、矢板を切らないということです。

【高橋委員】

そうですね。だから、少し議論が……

【前田会長】

話としてはそういうことです。ワンドをつくることを目的に矢板を切るわけですから。どういう形のワンドができるかは、そこから先の話です。

この場所について、そのような方向を国交省が考えており、その後、つなぐ、つながないは、次の話になります。まず、そのような工事自体を計画として、今後、さらに進めてよいかどうか。それでは極めて問題があるなどの意見があれば、出してください。

【清水委員】

5ページの平図面を見ると矢板を切断する箇所は、左側ですね。もう少し真ん中につくると思っていましたか……

【前田会長】

そのことは、後で議論します。

【清水委員】

後ですか。

【前田会長】

こういうことをやること自体について意見を頂きたい。

【清水委員】

いや、それによって、その賛否は変わると思います。

【前田会長】

では、この位置では都合が悪いという、意味を述べてください。

【清水委員】

Aの位置だと、端の方だけしかワンドができないのではないかと。

【前田会長】

もしCの位置でも全体にはあたりませんから、これはどこを選択するかの問題になります。

【清水委員】

ワンドが広くできたとしても、今のAの位置ならば、ごく一部にしか影響が行かない。

【前田会長】

これは、とりあえずの問題です。今の案では両端ですよ。とりあえず両端から攻めていこう。将来、真ん中まで行くかもしれませんが。今の意見は、やることについて基本的に反対ではないという意味ですよ。

【清水委員】

それは、前回、賛成しています。

【前田会長】

では、よろしいと。

【沼澤委員】

自然再生推進法の根本に立ち返って考えると、自然の定義がこの法律ではされてなくて、非常に不十分な法律だと思います。

ただ、自然はおのずからあると考えれば、A区間の提示された案は、これで自然再生といえるのか疑問です。都市公園の中に水路や湿地をつくり、ワンドをつくってという感じです。

ここまで箱庭的なものをつくらなくても、ここはもともと底泥の処理ヤードですから、既にカサスゲやヤナギなどの植生も成立していることであり、20年、30年手をつけなくて、30年後に我々の後継者にもう一度考えてもらうという考え方もできると思います。

もう一つは、より自然再生推進法の基本に則った案ですが、ここで示したいのは、本来の霞ヶ浦の、特に沖に面した波の強い場所の沿岸帯の構造、あるいは植生図、これは建設省時代の霞ヶ浦工事事務所の20年史にこのような図が載っています。これは優れた図で、波が砂や有機質を寄せ上げ、そこに栄養分が集積して植生が成立することまでよく観察して描いています。非常に重要な図です。できれば、こういった本来の沿岸帯の構造と機能を果たす自然再生を目指すべきだと思います。

このようなものを目指すには、A区間の50mぐらいの幅をすべてならして、前面に砂を入れて、な

だらかな勾配のある沿岸帯の再生、これが一番の基本ではないかと思います。もし、これが沖合に砂利の採取穴がありできないなど、いろいろな障害があるかもしれません。その場合は、実現できないわけですが、できるだけそういうことを考えながらやる必要があると思います。砂利穴の埋め戻しはいろいろな考え方ができますし。

【前田会長】

では、鈴木さん。

【鈴木委員】

基本的に水の出入りができるようになるとと思いますが、この計画だと、波が高いときに、急に植生が流されたり、例えばY.P.+2.2から2.5近くまで波が被った際に、全滅してしまうことも想定できます。ただ矢板を切るだけだと、沈水植物なんかは残らないと思います。切った箇所に工夫を設ける。これは先の問題かも知れませんが、先にそのようなこともきちんと論議しておくべきかと思います。

【前田会長】

どうぞ。

【山根委員】

4ページ右の中段の図に、湖の側に土砂流出という茶色の線が出ていますが、このような構造をつくったときに、外に全く砂が出ないということができると考えているのでしょうか。これをやったらどうなるのかという予測がないと、いいものができそうだなかなか思いにくいと思います。

次に、5ページの平面図について、一番右端の角のところ、ここも1m切ってこういう構造をつくるプランですか。

【前田会長】

同じです。

【山根委員】

同じように、ここも1m切ってワンドをつくるというプランなんですね。わかりました。その砂が出ないようなことができるのですか。

【前田会長】

事務局、4ページの図、土が流れ出るように書いてあるが……。

【事務局】

土砂という表現がまずく、今考えているのは、土を置きかえて砂にして、砂が流出するというイメージしていますので、この表現がよくないのかもしれない。

【前田会長】

もし、流れ出すとすれば、置きかえた砂が湖とつながるように流れ出ていくという意味ですね。土砂という意味は、今のシルト分の多い泥が流れていくという意味ではないということですね。

【事務局】

はい、そういうことです。

【前田会長】

まだありますか。

【飯島委員】

このA区間について了承するしないは、5ページの全体のつながりにあります。水路でつながれている、非常に閉鎖的な水域が幾つもありますが、この計画につながる実験なのか、あるいはこの矢板をすべて撤去することを前提とした上での実験なのか、その位置づけがはっきりしないと、判断のし

ようがないと思います。

【前田会長】

飯島委員の意見はもっともですが、この5ページの図、先ほどの説明ですと、まずは切ってみる、試験をやってみるということが一つと、それから、事務局側でみんなが働く場をつくろうということ、その2つの合成でこれができたという説明をされましたが、それでいいですか。

【事務局】

はい、そういうことです。

【前田会長】

そうすると、必ずしも細かい議論をして、あるいは目的を持ってのものではなく、とりあえずかいてみたということですか。

【事務局】

はい、そういうことです。この矢板で囲まれた区間は、A区間全体の平面図ですが、前は、こういった平面図は示しておりません。現況を踏まえた中で自然再生をやっていくには、どのようなことができるのかを、これまで議論しておりますが、そういった中でこういったことができるのではないかというイメージを、今回、初めて出しました。

【前田会長】

ありがとうございました。

与えられた時間が厳しいので、私なりの提案を先に言わせて頂き、休憩後続けます。

矢板を切るとは大変なことで、国交省が切るという話は余り聞いたことがない。これは一回、私としてはやってみたい。つくった矢板をある意味では壊しても、自然再生という方向へ向けて何かやってみることは、抽象論としては結構ですが、何が起るか分からないこともあるので、とりあえず1mだけ切る。切る前には、私としては、可能な限り泥を先へどけておいて、そこへ水を導入する。それで、余り土木工学的に計算していろいろやらないで、そこまでやって、後は様子を見る。

2～3年様子を見て、その間、どうなるかを我々も含めモニタリングして、その後、果たしてこのような絵がいいのかということも含め、もう一遍みんなで考える。とりあえず切ってみることをやってみて、果たして地べたのへこみができ、池が内側にできるのかということのを了承して、そのようなことを試験的にやってみることを提案したい。

休憩後、意見を頂きたいと思います。ここで10分間休憩に入ります。

[休 憩]

【事務局（唐澤副所長）】

会議を再開します。前田会長、よろしく申し上げます。

【前田会長】

既に皆さんが指摘しているように、私及び平井先生、西廣先生も、この平面図の案と、期待される姿の絵とは一致しないと考えています。この平面図が何をねらい、何ができるか、細かいところはさらに詰めなければわからないのですが、もう一つ、もし、このように大きいことをやると、機械を入れて整地作業や掘る作業をやることになります。すると、今、生えているヤナギなどは、一度更にしてしまうことになりかねない。それもどうかと思うので、まずは部分的に矢板を切ってみる。それを見ながら、細かい施工はできる限り皆さんの中で参加いただける方に、それは役割分担を決めて計画

書をつくるのですが、手作業で行う。シャベルやスコップ、耕運機のような機械で考えながらやっていく、というアバウトな話でやってはどうか。

具体的には、次回までに小さい話として試してみる、という実施計画の素案を検討し提示してもらってはというのが進行係の提案です。それについて、議論いただきたい。いかがでしょうか。

【飯島委員】

この実験の位置づけだけは明確にしてもらいたい。それと、5ページの平面図に関しては白紙に戻すことが条件です。

【前田会長】

5ページの平面図は、参考に出してあるのであり、これをやろうということではないと考えてよいでしょうか。

【事務局】

結構です。

【前田会長】

一つの案として出したのですね。

【事務局】

はい、そうです。

【霞ヶ浦河川事務所長】

今の平面図の件は了解して白紙にしますが、皆さんからもご意見をいただきたいと思っています。是非こうした方がある目標を持っていいものができる。これが協議会の考え方なので、ご意見をいただければと思っています。

【前田会長】

意見といっても、限られた時間しかないので、私の提案は、大体絵の範囲が決まり見えてきました。この中におさめるべき位置ということで、大体できそうなこと、つまり仕事のスケールが見えてきました。この枠の中で、皆さん、できそうなこと、望ましいこと、あるいはやってはならないこともあると思いますが、そうしたことをもう一度、皆さんからいただいて、案を練り直し提示してもらいたいと思います。

ついては、皆さんに、お盆ぐらいまでに事務局へそうした意見を、メモや資料をコピーして書き込んだ図面でも結構ですので、送って頂きたい。そうなった場合、事務局、対応してもらえますね。

【事務局】

はい。

【飯島委員】

枠というのは、このA地区の枠なんですか、それともA地区平面図全体のことなんでしょうか。

【前田会長】

5ページにあるA地区平面図、これ全体です。

【飯島委員】

矢板で囲んだ……

【前田会長】

違います。この絵に載っていないところも皆さんの案の中に入れてほしいのです。この図でいえば、右側にまだA地区は少し続きますよね。それで、A地区の施工内容と書いてある絵のうち、四角でくくった部分の拡大図が上の大きい図です。で、右側に少し、矢板断面図箇所と書いてあるところまで

続きます。この周辺を含めてご提案いただければと思います。

【飯島委員】

はい、わかりました。

【前田会長】

基本的に、これは試験であるという前提の上でとにかくやってみる。目的は、資料にあるようにエコトーンとは何かや、連続性とは何かということもあります。種の多様性を確保するというのも書いてありました。しかしながら、この解釈は事務局なりの解釈で、これに決まったわけでもありませんので、こういうことを踏まえ、このたたき台をもとに案を出していただく。それをまとめて、次回——次回は9月ごろになりますか。

【事務局】

はい、そのころを予定しています。

【前田会長】

作業としては……

【事務局】

8月中旬ぐらいに意見をいただければ。

【前田会長】

では、ぜひ8月中旬までに。そのときに、この中で、こういうことをやらなければならないから、こういう手段でやるということも含めて案を示していただければ、大変ありがたいと思います。

【西廣委員】

確認ですが、試験的に1 mぐらい矢板を取るというのはやる。ただ、その全体として、最終的にどうするかは、次までに意見を求めるという話ですか。

【前田会長】

木柵や掘り方などの話もありますから、それも含め、こうすべきだとか、その方がいいという意見を。

【西廣委員】

矢板をどこかで取り、少しワンド的なところをつくるという方針は、ここで、今、決定することですか。

【前田会長】

決定は我々にはできないので、その方向で進める前提で考える。最後の最後にどんでん返しになるかもしれませんが。

【西廣委員】

私は、試験的、実験的という表現は理解できますが、ここでは、今、いろいろこうしたいという案が出ていて、事務局が最初につくったこの図は、矢板の中でごちゃごちゃ何かしようという案。これと違う代表的な案は、沼澤委員が述べた、沖側に伸ばしていく形で考えるという案が出ていますが、いずれにしても、矢板を残そうという案は出てないのかと思って聞いていました。

いずれにしろ、この矢板を取るようになるのであれば、矢板を取ったときにどういう変化が起きるのか、今の段階で予測し、その予測が正しいかを検証する実験としてやるというのであれば、もし矢板をずっと残す案の人がいなければ、やってもいいと思います。ただ、予測をしっかりしなければいけないくて、そこは私もお手伝いしなければいけないと思いますが、今の段階では、矢板を将来的にも……

【前田会長】

矢板は取るのではなく、部分的に切るといことです。

【西廣委員】

そうですが、将来的にも矢板を取るべきでないという意見があれば、そんな実験をやっても仕方ないので……

【前田会長】

全部取るということですか。

【西廣委員】

はい、そんな意見の人が……

【前田会長】

全部取るという意見は、今までの話には出ていませんが。

【西廣委員】

いや、全部取るかどうかもこれから議論するわけですね。

【前田会長】

含めてですよ。

【西廣委員】

ええ。

【前田会長】

そうです。

【西廣委員】

部分的にしる、全部にしる、取るということの合意が得られていれば、この実験はやる必要があると思いますが、皆さんは、もう合意しているということですか。

【前田会長】

前回で、矢板を抜くのではなく、切るといことまでは合意していると思います。

【西廣委員】

それで、皆さん、よろしいのですね。矢板を切らない案を考えている人はいない。

【前田会長】

先ほどの沼澤さんのような考え方もあるわけですが。

【西廣委員】

沼澤さんの案も、いずれ矢板はない方がいい……

【沼澤委員】

2ついいました。矢板をそのままにして、20年、30年放置する案を一ついいました。それと、矢板を撤去して前面に長く、本来の…

【前田会長】

今のまま、全部矢板を取ることはできない、というのが管理者側の説明です。

もう一つ、前へ延ばしていくことも、今のところそれだけの工事をする予定はない、有り体にいえば力不足で、そこまでは事務所として行う計画はないという話もありました。つまり、この高さ 1.5 mから沖へ 100m程度緩傾斜をつくる案は、案としてあってもいいが、今やろうとしてもできそうもないという説明はありました。了承などという話ではありません。

【西廣委員】

100mはともかく、ある程度、前面に緩い勾配をつくっていく案も次に出てきていいわけですね。そういう可能性はまだ残されているということですね。

【前田会長】

ええ、それは残されているというか、イエスか、ノーかは、今は問うていません。オプションとしてはあり得ます。

【西廣委員】

では、8月半ばまでの提案の中には、前面に100mはともかく、ある程度の部分は取り戻そうという提案は出ていいわけですね。

【前田会長】

はい。実現性はともかく、オプションとしてはある。

【西廣委員】

出てきたら、なぜできないのかを議論すればいいですね。

【前田会長】

そうです。このような陸地に穴を開けたらどうなるかの方が心配なので、まずそれを確かめてから、その先を進めるということですね。

【西廣委員】

そういう実験であれば、この段階でやっていいと思います。ただ、その際に予測をしなければいけないと思いますので、矢板を取ったらどんな地形になり、どんなものが生えそうで、数年後にどう変わりそうか予測を立ててから、取るという手順にしたらいいいと思います。そこではお手伝いしたいと思っています。

【平井副会長】

事務局に確認とお願いですが、今日の議論の中でも土壌の流出などの言葉の使い方や、現状がよくわからないという話が出ていました。4ページのA-A'断面図で堆積物に着色してありますが、実は、ヤードの下の方は原地形の砂質の粗い堆積物があり、その上に、浚渫土砂の中でも比較的砂に近いものがたまっていて、表面が粘土の、ヘドロのシルトがたまっている構造になっていたと思います。

懸念されるのは、一番上のヘドロなので最低、人力で除去する。そこにあえてまた砂を入れるのは不必要だと思うのですが、どの厚さまで、どういう土がたまっているかをきちっと調査しないと、何m掘ってどれくらいの砂を入れたらいいかという議論ができないし、どこが削られ、どれだけ流れ出るかという将来予測は、今の情報では全くわからないですね。

具体的な将来の予測図を提案するにしても、微地形の調査と簡易ボーリングで、どれくらいの粒度のものが何mの深さまで入っているかを、20m×20mぐらいの範囲でいいのでつくっていただくと、専門家として、1mあければこれぐらいの土砂が出るという議論ができると思います。

【前田会長】

調査はある程度進めていますか。

【事務局】

はい。測量や、A区間については、まだ土質調査は終わってませんが、前面のワカサギ・シラウオの産卵場の調査など、できることはやっています。

【飯島委員】

浚渫土を提供してもらい、北浦漁協と前浜をつくった経験があり、平井先生の意見は、実際そのとおりだと思いました。おそらく表層に泥の層ができていようから、そこを削れば、ある程度砂

地が生かせるのではないか。砂を入れる必要があるかも検討する必要があると思います。

また、9月までに5ページの平面図に対する代替案、自分たちの案を出すということですが、順序としては、2カ所の矢板を一部切除するという実験を行った上で、その結果を踏まえて提案をしないと、絵にかいた餅になると思います。ですから、そういう順序、手続きを示していただき、あるいはここで決めた上で、これをやるのか、やらないのか、議論しないとまとまらないと思います。

【前田会長】

私の「意見を出して下さい」の意味は、これをやりたい、やるべきだではなく、皆さんの意見をまだ集約してないわけで、具体的にここで何をねらっているかという資料をつくる必要があるのです。

その資料と、実験の結果とを照らし合わせ、現実にはできるものはどれかを次の段階で考えていく。そのために、本来ならば、実施計画をつくり、そのとおりに着々と進めていくのが自然再生なのですが、ここでは、特殊性を鑑みて、まず恐る恐る試してみる。それを見ながら、次にできることは何かを考えていく、というステップで進むしかないと考えていただければと思います。

【飯島委員】

9月に出すのは、無理だと思います。

【前田会長】

9月に何をつくるかという話ではなく、これは夢です。

【飯島委員】

いや、夢はこれまである程度出しています。ですから、科学的な根拠に基づいて、またはここで行った実験結果に基づいて提案をしたい。

【前田会長】

決めるときに提案していただくのは結構ですが、それは、試験的におこなって、ある程度の結果が出てからとなりますから、ここですと、早くても3年先ですよ。

【飯島委員】

それは、わかりませんが。

【前田会長】

多分、3年ぐらいは最低かかると思います。それはそれでよいわけで、それまでにここをどうすべきかを……

【飯島委員】

それは極端だと思います。ある程度状況を見た上で、その状況を踏まえた上で、皆さんから意見を出してもらった方がいい。やる前からこうしてほしいというものをいせというのは無理だと思います。実験をするのに、実験する前から、実験を行った後——それが3年かかるかどうかわかりません。でも、3年見なければいけないかどうかはわからない。

【前田会長】

わからない。それはおっしゃるとおりです。

【飯島委員】

自然再生事業はそういうものだと思います。順応的管理をしていく。

【前田会長】

つまり、実施計画を出さないと何もできないから、その実施計画をつくるために、とりあえずやるというだけの話です。その実施計画は、すぐに変更する。

【飯島委員】

実験をすることには反対ではありません。やる価値はあると思います。ですから、まず実験を試してみることだけを決めれば、いいと思います。

【前田会長】

それでもいいです。その方が正しい態度といえは……

【飯島委員】

そういう進め方の方が私は正しい対応になると思いますが、いかがでしょうか。

【西廣委員】

私は、飯島委員の意見に少し反対で、結果が出るのを待つ必要はないと思います。実験と並行して議論をすればよく、全部の本格的な工事をやるという話ではなく、案を出し合おうという話ですから、この図面にかかるような案を持っている人は書いたらいいですし、そうではなくて、例えば3ページに「期待される姿」が描かれています。私はもっとこういうことも期待している、こういうことができる場所が欲しいなど、抽象的でもいいですから、そういうことを出すのもいいと思います。こうしたいということを出しながら実験するのは、全部並行して行っていいのではないのでしょうか。

もちろん、本格的な土木工事を試験の結果を待たずにやってしまうのは問題だと思いますが、手も動かしながらアイデアを出していくということでもいいと思います。

【飯島委員】

そういうことは実際あると思いますが、ある程度形が現実に見えてこない、結果が見える以前の問題として、ワンドを掘ってみて、こういうふうになるというものを目にしないと、あるいは生物がどう反応するのか、どんな景観が生まれるのか、水の色はどうか。実際に物を見ないとわからないと思います。まずそれもなく、どんなふうにしたいですか、出してください。これは何度もやっていることだと思います。

【西廣委員】

でしたら、ここでの実験ではなくてもいいと思います。例えば緊急対策工でやっている場所でも、類似した浅い水域をつくっており、どういうものが出てくるか。事業を実施してから5年たっており、どういう変化があるかという、最初に出ていた沈水植物が消えたりなどの変化があるわけです。そういうことがここでまだ出てないから、何もわからない段階で計画はできないというのわかりますが、今わかっている情報から予測を試みる。ここにこのくらい浅い場所ができれば、数年後にどう変わるだろう。予想を出して見て、それを参考に計画案を皆さんで議論する。それだったらいいですね。

【吉田委員】

専門家でないので、結果がどうだ、実験の後がどうだということは、よくわかりませんが、自分がなぜ自然再生協議会に参加したかという、何か手助けができるのではないかといい気持ちで入りました。ですから、僕の頭の中に荒唐無稽ないろいろなことがあるのですが、それが西廣委員のような専門の方の話を聞くと、そこで、ああそうか、と勉強していけるわけです。でも、それは、頭の中に描いていることだから、自由に意見を言っているし、あるいは模式図に書いてもいい、そういう場をつくってほしいと思います。

ですから、実験が始まった、終わったではなく、その中で、吉田の意見に対し、それはちょっとできないとか、あるいはこれだったら使えそうとか。例えばヤナギの木にカミキリがいっぱいいたので、少し残してくださいとか、それはやっぱりその場所を見ないと、よくわからなかったり、あるいは自分の頭の中に描いた子供のころの景観を模式図でかいたり、そういうことをさせていただきたい。

【前田会長】

ということは何？

【吉田委員】

実験以前に、意見を聞いていただきたいということです。

【前田会長】

これは、意見を聞いて、それを採用するしないを事前に決めるわけではありません。お互い頭の中を一回整理してみるということに加え、我々が全体として何をねらうかを集約する作業のためでもある。できれば、飯島委員——実際に仕事を進めていく方向は、飯島委員の意見に利があると思います。本当に何かやるためでしたら、飯島委員の意見に私は手を挙げますが、この作業全体としては、とりあえず次回までには並行で進めさせていただくこととして、今日の議題はこれだけではないので、ここでA地区を一旦置いておき、B地区の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

資料2をごらんください。

○霞ヶ浦河川事務所の実施計画（B区間）の内容についての説明

【前田会長】

ありがとうございます。

B区間も同じですが、今日、皆さんにもし反対がなければ、会として了承というか、そういう方向で進めることにできればと思っています。ここは、引き堤がなければ話は出発しませんので、この予想される姿の図に書いてある、現堤防の一部を開削し、霞ヶ浦と連続した湖内湖を再生するという。こうした事業を自然再生事業として進めていくという、その基本的な内容についてご了承いただけるかどうかについて、議論したいと思います。

この中身については、これこそ、できてみないと見えないところがあります。それから、どの程度切ったらいいかなどの細かいことについても議論があると思いますが、これはまた時を改めて議論したいと思いますので、基本的な構想についていかがでしょうか。

【植田委員】

基本的な構想について、この地区内に11ページのような引き堤構造を作ることは反対です。反対というよりも、これが自然かどうかは、8ページの図面の一番下に植生帯がありますが、この植生帯を自然と見るのか、人工的な発達過程の自然と見るかの判断によりますので、この協議会で対象としている自然がどういうものかを、合意でなくても、確認を後ほどしてもらいたいと思います。

私がいいたいことは、11ページのような図の手法は、堤防の外側で植生帯が破壊したところの回復では、これは正しい。しかし、8ページ一番上に事業内容が2つ挙げてありますが、一番目のもの、これは勝手な工法に基づいた手法で言っていることで、自然をベースにした再生になっているかどうかは疑問です。

2番目のものも、再生と言っても、湖岸帯の背後にB地区は植生帯をつくります。現実には8ページのようなものを示されている場所があります。それを11ページのようにつくることは重要な手法の一つですが、その中に、例えばこの9ページのような配慮事項や予想される姿も、全部、矛盾だらけのことになります。ウェットランドデザインというのは、日本中、農林省は全部やっています。こんなでたらめなことはやっていません。

例えば、11 ページの図では、湖内のゴミはどんどん排出されて、この中にたまるようになります。それから、外からシードバンクを含む土を持ってきても、どんな植生ができるかは、入れる土と、管理の4～5年の工程において違ってきます。

要するに、配慮事項、予想される姿のところ、魚や植物がどうのということは、堤防と外の水が通してあれば、このところにラバーダムをつくり、魚道をつくることによって、水が通水して可能になるのです。そういう手法は世界中にあり可能です。

その意味においてはこの手法はよくない。この手法が使われることは確かですが、今、ここにすぐ使っている手法ではない。いい手法だというのであれば、それなりの証拠を示してもらいたい。

【前田会長】

わかりました。手法がいい悪いかではなく、私がなぜ、これをやってもいいと思ったのか。まず、土地の確保。ここしか土地がない。旧建設省の土地として、まとまっている場所はここしかない。それから、自然の再生は、今はどのみち人間が手をかけてやるしかない。そして、静水域の確保を考えた場合には、ここしかない。湖内湖でなく、ここだけ独立させたらどうかという話もありましたが、それでは国土交通省の手を離れてしまう。つまり、霞ヶ浦と連担した土地として国交省の管理の中に置けないということがあります。これが自然再生かといわれたら、大体自然なんて再生できるかというのが私の持論ですが、当面、これは候補地として最後に残されたところではないかと思う。それで、やってみようかとう気になったということです。

【平井副会長】

去年の今ごろの勉強会で私が地形の立場から、湖岸の全般的な、人為的な改変の話をしました。全体構想参考資料の25ページを見るとわかりますが、霞ヶ浦の総合開発で堤防をつくる際に、大きく沖出しして、かつて湖だったところが今の水田、畑になっています。本当に自然に戻そうとすれば、堤防を全部、昔の湖岸線まで戻さなければいけないのですが、現実にはそれは不可能で、唯一できるのが、国交省の土地である、このヤードの跡地です。

ですから、今の発言は、無理やり水田を水面に戻すイメージを抱かれているとしたら、間違いで、もともと湖だったところを人間がちょっと水田に使っていた。それを今回、国交省がもし引き堤をすれば湖に戻せる唯一の場所であり、そこで、既存の堤防を壊して引き堤をすることは画期的な仕事になり得る。私は、そういう仕事は大変評価されるべきだと思います。中身の細かいことはあると思いますが、霞ヶ浦で明治時代の自然湖岸に戻すのはここしかない。それをやってみる価値が十分あるところだと判断しています。

【高橋委員】

3月26日の現地見学会のときに、やはり平井先生と同じようなことを私も現地で聞きました。当時、ここで養殖を行っていたということですので、やはり自然再生という観点からいえば、ここを引き堤して元に戻すのは、非常に重要なことだと私は考えます。

【浜田（文）委員】

私は、ここを引き堤して再生することに賛成です。と言うのは、ここは長い間にいろいろ変化してきたところ。大昔は、それこそヨシ原だったでしょうが、田んぼになり、養魚場になり、それから砂利取りをやり、国有地になって浚渫処理ヤードになったように、その時代にふさわしく活用されてきたわけで、今、自然再生が大事なときですので、引き堤という画期的な事業をここで行うことは意義があることだと思います。

それに、ここだけのことでなく、この事業は3.5 km区間に及ぶわけですので、そこを多様な水際を

作っていく意味からも、細かいことは別にして、ここはぜひ引き堤を進めていくべきだと思います。

【沼澤委員】

私は、一言でいえば、湖内湖をつくることには賛成なんです。ただ、人間社会の歴史を見ると、江戸崎の羽賀沼や、榎浦、あるいは浮島の周りの湖内湖的、内湾的などところを埋めて田んぼにしてきたのが我々人間社会で、その当時は理由がありましたが、今となつては、霞ヶ浦の水質あるいは生物多様性、生態系について相当影響があったことが少しずつわかってきていますが、できる範囲でこういう湖内湖をつくってみるのはいいと思います。ただし、地元の方の理解を得る必要があると思います。

このような湖内湖をつくると、冬場、カモがたくさんやってくるのが予想されます。川尻川の河口のウエットランドに冬場に行けばわかりますが、波の強い日にはカモがたくさん波を避けて休息しています。それと同じことがこの湖内湖にも起きるわけです。周りがハス田なので、ここで休息したカモが夜になってハス田にやってきて、レンコンを食害する心配もあるわけです。

ですから、地元の農家代表の方たちは、その辺をしっかりと予想して、了解した上で、賛成すべきだと思います。もし、ここにカモが来ても防鳥網を張れば大丈夫だというのであれば、それでいいですが、防鳥網もいろいろ問題があるようですから、地元の方たちにその辺の考えを聞いた方がよいと思います。

【前田会長】

最初に全体の構図としてお断りしたと思いますが、この中には、鳥が一生懸命集まってくるような土地をつくるという目的は入ってない。入ってないというか、意識的にわざと書かなかった。来てしまうのは仕方がないのですが、今、沼澤委員がいわれたことがあるので、具体化の過程においては、交渉や、手だてなど、いろいろなことが考えられる。このことはもう少し先に進んでから検討しなければならない。全体の数が増減しているわけではありませんが、いる場所が限定されてしまう。そういうことがありますので、それは事実で、これは問題があるということをお我々は認識しておく必要があると思います。

今日はそのようなところで、いろいろ問題はありますが——これは、まだ決めた図面ではないですよ。大ざっぱな話ですから、こういう形で考えていくことを全体としては一応了承したということにして、さらに具体的な形で絵がかけるような、作業手順等が示される、大ざっぱな作業手順は示されていますが、計画的な内容になるように、この先、検討して、資料をまた次を出していただく。それは事務局にお願いしてよいでしょうか。

【事務局】

はい、結構です。

【前田会長】

では、そのようにお願いします。

実は、まだA地区、B地区以外の地区、G地区までありますが、その中で具体的にこういうことをやってはどうか、あるいはやってみたいという話があるかと思います。そのことを先に伺いたいと思います。

【浜田（文）委員】

田村地区以外、沖宿・戸崎地区に及ぶところで、いろいろ考えをまとめてきたのですが、簡単にはいきませんので1時間くらいかかりますが、よろしいでしょうか。

【前田会長】

今日は概要を話してもらい、できれば日を改め、具体的な浜田提案について勉強会をしたいと思

ます。とりあえずアウトラインをお願いします。

【浜田（文）委員】

では、沖宿・戸崎地区、それほど昔から植生が延々と続くところではないわけですが、現在、減少しつつある植生帯、ヨシ原を守り、また拡大していく、そのために具体的にどこをどうやっていけばいいか、ということを考えてきました。今日はアウトラインだけを申し上げます。

戸崎・沖宿地区にかけて約 2.75 kmありますが、この辺をどうしていくかは、大規模な植生帯を再生するには及ばないと思いますが、それぞれの集落の近く、また、田んぼがすぐ近くにあるので、土地利用からの制限もあり、難しいと思いますが、基本は、今ある植生を守り、少しずつ拡大していく。そして、植生の域だけで、人間が立ち入ってはだめだということでは困る。ところどころに人が入れる空間をつくるなり、設置していくべきだと思います。

ただ、1カ所、この環境センターの目の前、大規模な砂浜がつくれるのではと思っています。この事業はそもそも沖出し 100mまでが事業範囲で、ほかの場所は、現在、消波堤があり、この辺まででもやむを得ない。この下あたりは全く消波堤もなく、沖合 100mでも水深 1 mぐらいしかない。そのようなところなので、かなり大規模な砂浜、100 分の 1 勾配ぐらいのをつくって、環境センターの学習が、多くの方の憩いの場として活用できるようにしていくべきだと思います。ただ、波浪も激しく、また、ぐるっと囲んでしまうのでかなり難しいと思いますが、ここをやってみたらどうかと思います。

そのほかの地域については、少しずつ守り、拡大していく方策を、50mの範囲内で消波堤をつくって、また、砂どめ工法も必要かと思いますが、そのように作り、守っていくべきだと思います。

ただ、最優先したいことは、沖宿の集落の前面にヤナギの古い木が残っているヨシ原があります。これは終戦直後、先輩たちがヤナギを植えて、あるいは挿し木をして育てたもので、今、倒れる寸前です。これを倒しては何をかいわんやですから、ここを守る。そして、その周辺に砂浜をつくる。大変目立つところなので、この辺をまず最優先で取り組んでいくべきです。あと、細かいところはいろいろありますが、簡単に申し上げました。

【前田会長】

ありがとうございます。

この再生対象地区の中で、集落の前というのは沖宿です。沖宿を中心にどう考えるかは極めて重要な課題ですので、時を改めて、会としてどうするかという前に、勉強会の形で浜田さんのお話を伺って質疑応答する機会をつくれればと思いますが、事務局、どうでしょうか。

【事務局】

はい、結構でございます。

【前田会長】

このことについては、今の浜田さんのお話に特段の異論を唱える方はいないと思いますので、もう少し具体的なことを、そういう機会で詰めていきたいと思います。

なお、皆さん及び国交省にお許しいただければ、今のA地区を中心に平場にバラなどがすごく出ているので、少し切らしてもらおう。子供たちが歩ける場所をつくる。やぶを払って観察路をつくる作業ができればと思います。狭いところで、それは自然破壊だからけしからんというお話ならあきらめますが、平場を中心にやってもいいかということもあわせて伺いたいと思います。

【荒尾委員】

日本雁を保護する会の荒尾です。

これから結論を出されると思いますが、先ほど、カモの話がありました。沖宿地区の土浦市側に、

今年の春、ハクチョウが120羽ほど渡来してきました。このB地区等のこれからの自然再生事業の推進だけではなく、ここ4～5年、この地区の自然再生推進事業に類似した展開の中で、渡り鳥のカモの個体数がどんどんふえている。ある面でネズミ算的にふえている段階に至っているという観察がされており、環境庁のガンカモの全国調査でも既に統計的にその結果が出ています。この4～5年で3倍にふえている傾向が出ています。特にマガモとかコガモ系統です。これからこの自然再生推進事業が進むと、自然再生推進事業は国土交通省の見解と、農家の方々を主体にした農林水産省の見解のずれが非常に心配されます。

今、ここの霞ヶ浦に鳥害防除のためのネットが張られていて、これが環境関係の団体で大変な問題になり、このまま放置できない状況です。この問題は沖宿が主体の自然再生推進事業と地域的に重なっており、他方でビジョンを持って方向性が明確ですが、他方で、それによって自然再生の中で生存条件が的確になっています。カモの幼鳥の死亡率が低いため、これからさらにカモの激増が予想される研究結果も出ています。その中にハクチョウがふえ、さらにガンが渡来するという形になりますと、ある面では理想的なイメージですが、他方で、今の鳥害防除のネットは霞ヶ浦のかすみ網といわれるほど、市民社会の方々に対し大変よくないイメージを与えています。このあたりの格段の配慮が必要です。

【前田会長】

ありがとうございました。極めて部分的には深刻な問題を含んでいます。

今の浜田さんその他も含め、他にいかがでしょうか。

【西廣委員】

意味を確認したいのですが、荒尾さんの発言の前に、前田先生がノイバラを刈り取ってといったのは、このA区間の矢板の中の話ですか。

【前田会長】

堤防下の平場のコンクリの上に生えている草が大体ノイバラです。ノイバラを切って歩けるようにする、そういう意味です。

【西廣委員】

それで、この中の様子を見やすくするという話ですか。わかりました。済みません。

【平井副会長】

質問と確認です。浜田さんの提案の、沖宿のG-H地区に部分的にヨシ原が残り、保全、拡大をすると同時に人が入れて勉強もできる場所も欲しいということと、今、会長の前田先生がいわれた、A区間に子供たちが入れる場所を確保したいということは、非常に関係があります。その辺、協議会ではなく、センターの一部の仕事になるかもしれませんが、センターはAだけで、浜田さんはG-Hだけというのではなく、何かうまく共同でやれるような……

【前田会長】

そういう意味ではなく、当面です。堤防で車が入れるのはA地区だけです。この先はマイクロバスでは車が回せず、帰れないから田村から回った……。B地区の角が広っぱなので、いざとなれば、車の後ろを突っ込んで回せます。それだけの物理的な条件です。当面、そういうことでやる。永久的という意味ではありません。

【藤野委員】

自然再生会議というのは名前だけで、人の手が入ることでもう自然ではないことを前から前田先生がおっしゃられていました。自然の定義について、要所要所で自然じゃないとう方が何人かいますが、

本末転倒だと思います。次回から自然の定義に関してNGワードとしていただきたいです。

【前田会長】

この協議会では何々はやめました、一つ一つ決めて、その先へ進む形式をとっていません。ひな型にそのようになっています。私は、相当気が短いのもっと能率的にしたいですが、できるだけ了解事項を多くして一歩ずつ先へ行く。だんだん少なくしていこうと思いますのでご協力をお願いします。

よろしければ、では、事務局、お願いします。

5. 今後の進め方

【事務局】

今後の進め方です。資料-2の14ページ、一番最後のページをごらんください。

きょう、第10回協議会ですが、この第10回に自然再生実施計画素案の協議ということで書いています。お手元に実施計画の素案という資料を別冊でお配りしています。素案の資料で説明していませんが、素案で書いてある施工内容については、きょう、資料-2で説明した内容と同様です。素案で違うのは、法定事項に基づいて書くべきことを書いている。対象とする部分や、事前のモニタリング方法を書いてありますので、次回までに目を通してください。

次回、9月を予定しています。先ほど、8月中旬ぐらいまでにA区間対象の実施計画内容についてご意見を事務局にいただきたいです。

事務局へのご意見のお寄せの仕方ですが、資料-2の次、クリップを外してしまった方は、A4縦の「FAX送信先番号」と書いてある用紙がございます。右上に「A・B区間における役割分担アンケート回答用紙」とあります。国土交通省で、今、役割分担としてこういうものを考えている。それ以外、公募委員で役割分担できるところについてアンケートしたいという趣旨でした。今回、A区間について、もう少し皆様から意見をいただくことになっています。このアンケート用紙と別に意見をいただき、自分はこの部分でやりたいということがありましたら、この用紙を活用してご返信ください。

【前田会長】

この「FAX送信先」というものを皆さんに出してもらおうのですね。

【事務局】

はい。

【前田会長】

ここでは、これをどう解釈するかです。国交省の役割はいいですね。国交省以外のところで、以外の役割はいろいろある。団体やいろいろある。ここで書くのは、個人委員ですか、公募委員ですか。

【事務局】

公募委員の方全員に、団体、個人問わず……

【前田会長】

では、国交省以外の役割分担内容ですから、これは、例えば市役所を出せという意味ではないです。それはおのずと決まるからここは出さなくていい。国交省以外という意味。公募委員ということでもいいですか。

【事務局】

環境管理の部分で、地元のかすみがうら市さん、土浦市さんにご協力いただきたい部分もございま

すので、できましたら、皆さんに……

【前田会長】

それは前にも議論しています。それぞれ市役所としてできることは限定されています。係が個人でやることは、また別です。今、ここには組織として出ているので、必要ならば別途協議すればいいし、このアンケートによらないことでもよろしいでしょうか。

【事務局】

結構です、行政間の協議は別途行うということで。

【前田会長】

それから、専門委員も別途でいいですか。

【事務局】

結構でございます。

【前田会長】

要するに、この表が全部埋めていると限らないから、議論が出てきちゃうから。

公募委員の皆さん方については、お名前を記入まではわかります。「担当できる作業内容（例）の丸数字、又は具体的な作業内容を記入」。ゴミ収集、ゴミ回収。ゴミ収集はやるけれど、ゴミ回収はやらない、啓発活動はやるけれど、と一々行くのか、アバウトでいいのかということです。樹木の伐採はあるが、草を抜くというなら、草は抜かないという話になります。例えばA区間とB区間を分けていけるけれど、こういうところは内容だ。ほかにもある。こういう内容だけど、それに参加してもよいかどうか。A区間、B区間の内容はこんなものだが、両方丸をつけちゃいけないですか。

【事務局】

いえ、結構です。

【前田会長】

つまり、またがってね。

【事務局】

はい。

【前田会長】

縦に考えて、モニタリングなら、景観調査、魚介類調査、植物相調査があるけれど、これに参加できる、してもよい人はこの下に丸を書くことではダメですか。

【事務局】

結構です。ここに書いた作業内容は各個の例で示しており、施工内容が事務局で想定した作業内容です。国土交通省以外でもこういったことなら、委員の方が参加できる例を示しました。このアンケートは、お名前と空欄のところに、参加できる部分、施工のA区間に丸、B区間に丸、環境管理に丸としていただきたいです。

【前田会長】

ここに抜けていたり、この中の部分であって、特別に私はこれがやれる、あるいはやりたいということがあれば、具体的に書いてくださいということですか。

【事務局】

はい、そういうことで結構です。

【前田会長】

よろしいですか、皆さん。

【沼澤委員】

そのアンケート形式で丸をつけるのはやりやすく、集計もしやすいと思います。1～2行でもう少し意見を書ける欄を設けたり、意見を1～2行で書いても、エクセルで羅列的にまとめられると、読む人もいなくなる可能性がある。A区間ならA区間でどのようにしたいかが一目瞭然にわかるように、絵のうまい下手は別として、フリーハンドで、絵でかける用紙を近々送っていただきたいです。

【前田会長】

それは、先ほど申し上げた方で、このアンケートとは別に、考え方を絵でも字でも構いませんから出してください。

【沼澤委員】

それは、8月中旬で、一緒にいいわけですか。

【前田会長】

はい。最終的に、実際の実施計画で役割分担がありました。役割分担にだれが何をやるかを書いて環境省に出すための書類づくりのもとだから、何のだれべえは何をやるかをみんな書いていかなければいけない。そのための元票です。そのようにご理解いただきたい。どのような作業かは、具体的には、実施計画の内容で、今、沼澤さんがいわれたようなことに従って、どこに穴を掘るかは決まってくる。これは、そういう作業に参加できるか否かということです。

よろしいでしょうか。そんなことでいいですか。

【事務局】

先ほど、浜田さんの勉強会というお話がありましたけれども、具体的な日程につきましてはいかがいたしましょうか。

【前田会長】

浜田さん、忙しいだろうけれど、浜田さんの演説を聞く機会……

【浜田（文）委員】

いつでも結構です。今のところは、それしかいいようがないです。

【前田会長】

事務局的にはどうでしょうか。全員でなくてもいいと思います、都合がつくところで、勉強会だから。

【事務局】

8月下旬ぐらいでいかがでしょうか。

【浜田（文）委員】

私は構わないです。

【前田会長】

では、8月下旬で、場所はここでいいですね。

【事務局】

もし、こちらをお借りできれば。

【前田会長】

8月下旬で、日程的にここがあいている日を探して、それで浜田さんに聞いて、浜田さんがいいといたら、それで皆さんに通知する手順で行きたいと思います。

【事務局】

はい、了解いたしました。

【平井副会長】

ちょっと提案です。沼澤さんが先程いわれたように、書いても、1～2行で簡単に扱われるのが嫌なら、区間についてこういう案がある、という発言も可能な勉強会にしたらいかがでしょう。浜田さんだけというのではなく。

【前田会長】

浜田さんはこういう話で、いうとおりにつくろうというわけではないから、これは話題提供です。

【平井副会長】

その勉強会に、ほかの方も別の場所の案があれば何分か話ができるというように開いてもらった方が、浜田さんも楽だと思います。

【浜田（文）委員】

私がとりあえずいって、あとは議論するような、そういう場でよいですか、それぞれがね。

【前田会長】

いいですね。だから、2時間半ぐらい時間をとるようなつもりで……

【浜田（文）委員】

そうですね、ある程度時間はあった方がいいと思います。

【山根委員】

今、勉強会のお話が出ましたので、関連です。事例について提供してもいい。例えばほかの場所でモニタリングして、似たような状況で予測ができることを、皆が共通に情報を持って、いろいろな提案に結びつのが望ましいと思います。そのための勉強会もどこかにプログラムして、植物帯がどう変わっていくかを勉強する場があればと思います。

【前田会長】

その件について、一回は西廣さんにやってもらいましたね。

【西廣委員】

山根さんがおっしゃっているのは、特に緊急対策事業としてやっている、これと似た発想がある事業の再生事業をしたところが、今、どういう変化をしているかとか、その辺の情報を……

【山根委員】

前にお話しいただいています、確かに。でも、それとはまた違う……

【西廣委員】

前のときはもっと一般的な話しかしなかったですから。

【前田会長】

これは極めて具体的になりますので、勉強会より、国交省と相談し資料提供をして、ここで短くまとめて、5分間ぐらいでというのはちょっと無理ですが、中身がどうせ表を伴うのですよね、細かい話をする。

【西廣委員】

そうですね。でも、重要なポイント……

【前田会長】

そういう資料提供でお願いしたい。

【西廣委員】

では、次回か、次々回に協議会でということ……。

【山根委員】

という形でもこだわりません。ただ、その情報がみんなでも共有できればと思います。

ついでに、去年、平井先生が勉強会されたことをこの冊子の中にまとめています。もし関心があれば、おっしゃってください。

【荒尾委員】

今の勉強会の件ですが、先ほど、述べました鳥害防除のネットは、ことしの春、非常に危ないとマスコミ関係が一部騒ぎまして、抑えるのに非常に苦労したので、これに関して勉強会のときに話し合いをさせていただきたいという意見を持っています。

【前田会長】

この会として勉強会は、今のところ、鳥に関してはやりたくないです。寝た子を起こすところがあるので、別途、そういうチャンスは持った方がいいと思います。

【荒尾委員】

なるべく早い時期に……

【前田会長】

つまり、我々が会として情報を持って、今のところ、鳥に関しては対応のしようがないです。

【荒尾委員】

日本雁を保護する会としては、対応策を幾つか準備はしています。

【前田会長】

それは構わないですが、この会としての対応の仕方が今のところわからないので、その辺をもう少し詰めた上で……

【西廣委員】

今の前田先生のご説明、寝た子を起こすというのが私はよくわかりません。想定される心配なこととは出し合って、いい案があるのか、ないのか。ないなら、本当にこの事業をやるのかという議論は、やっぱりしないとまずい。全くだれも気づかなかったならともかく、鳥のことの発言がもう既にあるわけですから。

【前田会長】

この会ではなくて、それが及ぶ被害があることは事実です。メリット、デメリットは必ずあります。そのデメリットを軽減するための手段として、会として何をとり得るのか、オプションがないと相談が始まらないという意味で、忘れようという意味ではないです。

【荒尾委員】

私ども日本雁を保護する会は、伊豆沼とか蕪栗沼を一つの情報発信の源にしています。適地を得ますと、予測もつかない勢いで渡り鳥は増加します。それに対して市民の感情がございます。今回、特にハクチョウがネット近くに越冬したので、それを取材したいというマスコミグループが幾つも出て、抑えるのに大変苦労したということです。

【前田会長】

道路工事の関係があるので、ハス田を早く工事の前に掘って裸にして、そこへハクチョウが集まっているとか、いろいろな特殊事情があるので、全体にこれが続くかどうかはまだわからない。今の問題は、この内湖を具体的にどうすべきかという議論のとき、話題というか、議題というか、その一つとして……。

【荒尾委員】

現在は、茨城県の日本野鳥の会のメンバーや、山科鳥類研究所、そういう方々のグループで、いろ

いろと農林水産省の皆さんともども検討、話し合っている段階で、みんな、今、抑えています、抑え切れない段階が……

【前田会長】

沖宿は、ツバメの問題などいろいろあります。再生地域を超えた次元での問題ですが、関連はあります。例えば我々が内湖をつくることによりふえたら困るので配慮をするのか、より鳥を呼ぶようにするのか、その辺は黙って通過できないでしょう。そこは一度やらなければならないので、そのための勉強会は僕はやるべきだと思いますが、今、鳥をこの地域でどうすべきかは、手に余る。例えば農、行政としてこういう形で行く、あるいは鳥獣保護区の問題や、ややこしい話があります。そのあたりがどういう変化を来すのかを見極め、全体として手の打ちようがあるかどうか情報を集めて、皆さんと相談する機会はまた持つと思いますが、今ではないと思います。

【西廣委員】

次回までに、具体的にどんな事業をやるかというもっと細かい話、具体的な話になりますが、何のためにこの事業をそこまでしてやるのかの議論があります。将来的にそういうものができて、鳥が集まり、被害で困る人がいるなら、そういう人たちに早い段階で議論の内容を、何のための事業かを理解してもらうことが大事だと思います。そういうものではないですか。

【前田会長】

そういう人たちというのが、また難しい。田んぼをつくっている人はだれか、地主さんはまた違うとか非常にややこしい。例えばハス田の場合、反当 80 万出せば何とかかなりです。では、被害があってもいいから、基金をつくって年間 80 万ずつ補償するかという問題が具体的な社会の問題として出てきます。その辺をよく考えないと話し合いだけになります。周囲を勉強してからやらなければならない。

同時に、国交省もどちらかという商売じゃないので疎いですよ。これからは避けて通れないので、おいおい勉強していただき、全体としてまた考える機会を持ちたいです。所長さん、いかがですか。

【霞ヶ浦河川事務所長】

その方向でよろしくお願いします。

会長、進め方の確認をもう一回します。

我々、土木屋ですが、我々が事業を進めるときは3つのキーワードで進めます。まず仮説、こうなるであろう、こうなってほしい。それから実施、ものがこうなってほしいというので実施します。そして検証、果たしてそうなったか。この3つのルーチンでぴったり合ったときに、定説になります。

今、いろいろな議論をしている中で、いわゆる仮説、実施、検証できないと物ができない、というのが一点議論になっています。先ほど西廣先生もおっしゃったように、考え方、実施、検証されるもの。自然環境にすごく関心がある方がいるので、思い、いわゆる仮説ですね。こうなってほしい、こうなるであろうという仮説。これだけで全体構想ができないわけでもないと思います。事務局の考え方ですが、いわゆる仮説だけでこうなってほしい、こうあってほしいという全体構想がA区間、B区間、残ったほかの区間でもあるはずですよ。これは、みんな意見をいったらいかがでしょうか。

ただ、今までずっと議論をしてきたと聞いていますので、仮説から実施に入るもの、検証に入るもの、これが我々が提案したA区間の矢板を切る、これで仮説の部分は少し、粒径と勾配とある程度の算数はできるはずですね。どのくらいの勾配で砂浜が構成できるか。これは科学的な根拠を持ってできるはず。それが仮説では少し足りなかったと思いますので、仮説は少し追加します。それをもって実施、検証ということで、2つに分けて物を考えないと進まないと思います。

という意味で、2つに分けて物をやるところの矢板はおおむね方向をいただいたので、ある程度仮説の部分を追加し、次回お話をして、実施という方向にさせていただくのが一点。

もう一個、仮説だけの議論も僕はあると思います。いろんな思いがあると思うので、それは全体構想を踏まえた中で整合あるかどうか。その中で皆様方の仮説をいただきたい。こう思っていますが、そんな方向で、会長、よろしいでしょうか。

【前田会長】

仮説といっても、仮説になっていません。夢想と仮説は違いますから。そこが、今、ごちゃごちゃです。仮説はリーズナブルでなければならぬわけで、そこを問われる意見があるのはもっともです。しかし、このような作業を進めていくには、厳密性だけで追求するわけにもいかないの、総括的に行く。おおむね考え方は、今、所長のいわれた線はとる。

仮説の話ばかりで飽きたのではということ、そろそろ何か具体的に汗をかくのも含めて、やれる場所をつくって議論しながら先へ進もうという気がします。皆さんが「いや、だめだ、議論が足りない」というのでなければ、会長としてそういう方向でお願いしたいと思います。

【霞ヶ浦河川事務所長】

よろしくお願いします。

【前田会長】

今いったことで、次回、説明できるよう、少なくともAについては持ってきてください。何を持ってくるかという、実施者。ここのところは国交省が実施者ですよね。最初のドカチンのところがね。

【霞ヶ浦河川事務所長】

大きな我々ができるものについては我々かやりますけれども、手作業でやる部分はまた……

【前田会長】

だから、その分担として。その責任として、持ってきて下さいということです。その先の細かい話は、我々一同が実施者の分担になるので、そこでできることを議論することになります。

きょうは、時間が大幅にオーバーしてしまいました。最後に議事録の修正の話がありますね。

【事務局】

第9回協議会の結果ですが、資料-2の1ページです。(4)議事要旨の3、霞ヶ浦河川事務所の実施計画案について、ここの修正文を読み上げます。「実施計画の方向性を示し、特に異論がないことから、国土交通省は今回出された意見を踏まえ、実施計画の案を次回の協議会に提示する」。もう一度読み上げます。「実施計画の方向性を示し、特に異論がないことから」、後は原文のままです。

【前田会長】

「特に異論がない」ということで、異論はありませんか。

【沼澤委員】

異論という形ではなく、最初にA区間の案が出されたときは、了承はしないことはいいました。最初の議事録の案だと、そういうニュアンスが含まれないので、修正が必要といったわけです。だから、これで結構です。

【前田会長】

今の点についてはいいですか。

議事録についてはそのように訂正させていただきます。今の事務局案で了承ということです。

【事務局】

ありがとうございました。

【前田会長】

第2点、沼澤さんが……

【沼澤委員】

この当該地区沖合に植生保全の緊急対策です。粗朶を詰め込んだ消波施設の中身が流れ出したので、ことしの4月から新年度の事業で石材を詰め始めました。この協議会の場で、まだきちんとした説明がなされていないのでそのプロセスを話してほしい。考え方、今後どうしていくのか、なぜ、そういうふうにしたのか。

【霞ヶ浦河川事務所長】

割栗を詰めている話ですね。まず、緊急保全対策の議論は、やっている最中です。ただ、粗朶が流出したのは事実で、いろんな意見をいただいているところです。今回、下に残っている粗朶の流出を防ぐ意味で、上に粗朶が残っているところを、粗朶を残しながら緊急保全的に割栗石を入れている。このまま放っておくのがいいかどうか。放っておいたらまた流出するというので、緊急保全的に割栗石を入れている。多分、構造の議論は保全計画の中でご議論している最中です。

【飯島委員】

あれは保全対策の事業ではないです。あそこの地域は波浪対策です。それはきちっと分けていただいて……。

【浜田（文）委員】

単なる波浪対策です。

【前田会長】

波浪対策で粗朶を入れたところがあるが、出て、まだ残っているのがあり、冬を越してまた出ていくかもしれない。これを抑えるために重しを載せておこう。今やったことは、そういう意味ですか。

【霞ヶ浦河川事務所長】

そう理解しています。

【前田会長】

今、大体終わったのですね。

【霞ヶ浦河川事務所長】

いえ、まだ工事中だと思います。

【沼澤委員】

そこで目的がすり変わっています。最初、植生保全といていたのが、今度、波浪対策になって。

【前田会長】

いえ、違う、違う。

【飯島委員】

最初から波浪対策です。

【沼澤委員】

いえ、そんなことはないでしょう。

【前田会長】

波浪対策の部分と、それから植生保全の部分と、別々ですよ。

【飯島委員】

いや、全部波浪対策です、沖宿のは。

【前田会長】

沖宿じゃなくて、霞ヶ浦全体としては。

【飯島委員】

霞ヶ浦はそうですね。

【霞ヶ浦河川事務所長】

済みません、私は波浪対策ではないと理解していましたので……

【飯島委員】

いえ、違います、波浪対策です。よく調べてください。

【西廣委員】

植生のためにやっている場所も霞ヶ浦の中にはあります。

【霞ヶ浦河川事務所長】

ありますよね。

【西廣委員】

あの場所は波浪対策でやられた場所のことだと思います。

【霞ヶ浦河川事務所長】

緊急保全の場所とは、また違いますか。

【西廣委員】

ええ、違います。

【平井副会長】

違います。今度、説明に行きます。

【霞ヶ浦河川事務所長】

私は、あのタイプの波浪対策はないと理解していましたので。

【前田会長】

3つぐらいあります。地震対策もあるし。

【沼澤委員】

割栗石を入れた構造、耐久性がどうなのか。もともと大きな石がないような泥、砂に入れているので、当然重く砂の中に潜り込んでいきます。泥の中に潜り込みますから、10年、20年すればなくなるという気もします。基礎がしっかりしていないはずですが。麻生の沿岸は最初から石を入れているから、基礎をしっかりしていますが、粗朶を入れたところはただ杭を打っているだけなので、一時しのぎで、また貴重なお金をむだ使いしていないかということをお願いいたします。

【霞ヶ浦河川事務所長】

ああ、そういう意味ですね。わかりました。

【前田会長】

今は、自然再生区域の前だから、関連事項として伺いました。消波工がいいか悪いかはまた別なところでお願いします。

【浜田（文）委員】

今、私の隣に地元の土地改良区の理事長、鈴木さんがおられます。粗朶が流出したのが、樋門、樋管に埋まっているわけです。樋門、樋管は、要するに、改良区の仕事だから、粗朶を撤去しろといわれていますが、これはおかしいと思います。おととしに河川事務所によって撤去してもらったのですが、本来の改良区の仕事でないことまで改良区にやれというのは、事務的過ぎると思います。

具体的にいうと、4号樋門はおととしもやったところです。それは、設置者、管理者が責任持って

撤去するようにしてください。副所長はご存じですね。

【事務局（唐澤副所長）】

話は聞いておりますので、粗朶の流出対策として私どもで撤去する方向で、考えております。

【浜田（文）委員】

そちらで撤去してください。

【前田会長】

場所が限られていて、集まるところがあります。そのところが樋門のところであって、並大抵の量ではないもので。細かい上のは地元の人がいろいろやっていますが、できないところもある。これも実は事業区域の中の問題ですので、また考えていただきたいと思います。

ほかになれば、今日はこの辺で終わりにしたいのですが、まだありますか。

【沼澤委員】

平井先生も前から勉強会等で指摘されている砂利穴の件ですよ。広い沿岸帯を再生しようと思っても、砂利穴に砂が流れてしまうのではないかとということがネックになって、そうかもしれないとなりますが、砂利穴をこのままにしておいていいのかどうか。砂利採取事業というものは、需要があるから供給があるわけで、需要というものをどのようにとらえるか。

自然の砂利をこれ以上採取したら、いろんな面で障害が出ます。場所によっては、再生コンクリートを使える場所もあり、国交省はいろんな建設事業に携わっているの、再生コンクリートの利用の促進についてどのように考えているのか。建築関係で、舗装や建物の行政に携わった職員の方がいれば、再生コンクリートの促進について国交省でどのように考えているのか、お聞きしたい。

【前田会長】

この問題は、この協議会自体の問題と認められない。遠く関連するけれど、国交省だけの話ではないので、委員会がやっているようですが、もう少し勉強して、何かの折にニュースとしてどこかで伝えてもらうようにします。直接事務所に聞いてもしようがない問題。仕事が違うから。

【沼澤委員】

本省の方でも、詳しい方がいらっしゃるでしょうから、次回に聞いていただきたい。

【西廣委員】

次回に向けて、特にA地区の案を皆さんでファクスを8月半ばまでに送りましょうということ、まだいろんな結果が出る前からやるべきだと思っている理由は、この協議会が始まった最初のグループに分かれていろいろ意見を出したとき、かなりみんな生き生きと、あんなことができたらい、こういうのは楽しいんじゃないかとすごく楽しい議論ができた。その後、いろいろな制約があり、かたい文章をつくらなければいけなかった。改めてこの現場の図面が出てきた段階で、事務所がたたき台もつくってくれたので、肩の力を抜いて、漫画でもいいから出し合うというのを、この辺で一回やった方がいいという意図です。ぜひ、難しく考えないで、ある程度の現実が見えた中の夢を出し合うことがいいと思います。肩の力を抜いて、8月半ばまでに送ってもらうのがいいと思っています。

【前田会長】

国交省、次回で出してもらうのは、穴をあけるところを具体的にやってください。中は白くていいので。白い方は、後からまた考えても十分時間があるので。

【霞ヶ浦河川事務所長】

そうですね、わかりました。

6. 閉会

【事務局（唐澤副所長）】

ありがとうございました。

それでは、これで第10回協議会を閉会いたしたいと思います。

委員の皆様、長い間、どうもお疲れさまでした。

(了)